

大阪市外国人起業活動促進事業の概要

最長2年間(1年+6か月×2回(更新))

起業準備活動計画の確認まで

在留資格(1年間)
「特定活動(起業準備活動)」

在留資格(6月間)
「特定活動」
(起業準備活動)

在留資格
「経営・管理」

外国人起業家

計画の申請

起業準備活動
計画の確認

在留資格
申請

出入国在
留管理局

起業準備活動

計画の申請
(更新用)

進捗状況確認
(管理支援)

起業準備活動
計画の更新

在留資格更新申請
※最大2回まで更新可能※

出入国在
留管理局

起業準備活動

進捗状況確認
(管理支援)

在留資格
変更申請



出入国在
留管理局

事業活動

大阪市

意見聴取(専門家による)

意見聴取(専門家による)

月1回
関係機関へ報告

月1回
関係機関へ報告

○ 大阪産業創造館において、管理・支援を実施

・「外国人起業促進支援窓口」を設置し、起業準備活動に関する相談に対応

・起業準備活動に関する相談に広く対応
・月1回の進捗状況確認を実施し、関係機関へ報告
・大阪産業創造館で実施する各種起業支援プログラムを案内

・必要に応じ、継続した支援を実施